

平成30年度

水管理・国土保全局関係予算配分概要

目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 都道府県別等配分額	5
V. 配分箇所の具体事例	9
VI. 新規事業等	13

平成30年3月

I. 予算配分方針

1. 配分方針

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。特に、平成 29 年 7 月九州北部豪雨等を踏まえて実施した全国の中小河川の緊急点検の結果に基づく対策を重点的に推進。
- 魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

2. 配分事業費

通常 6,910 億円

※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄 193 億円、補助 225 億円（国費ベース）がある。

復興（参考：復興庁一括計上分） 63 億円

※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄 68 億円、補助 974 億円（国費ベース）がある。

Ⅱ. 予算配分総括表

1. 通常

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
治水事業等関係	436,001	169,636	605,637	82,952	—	82,952	518,954	169,636	688,590
河 川	200,476	115,186	315,662	29,028	—	29,028	229,504	115,186	344,690
ダ ム	135,765	53,750	189,515	48,934	—	48,934	184,699	53,750	238,449
砂 防	87,578	700	88,278	4,990	—	4,990	92,568	700	93,268
海 岸	12,183	—	12,183	—	—	—	12,183	—	12,183
下水道事業関係	—	—	—	2,434	—	2,434	2,434	—	2,434
下 水 道	—	—	—	2,434	—	2,434	2,434	—	2,434
合 計	436,001	169,636	605,637	85,386	—	85,386	521,387	169,636	691,023

(単位：百万円)

区 分	国庫債務負担行為 (ゼロ国債)		
	本省配分	一括配分	計
治水事業等関係	3,755	31,808	35,563
河 川	1,303	24,440	25,743
ダ ム	—	7,368	7,368
砂 防	2,152	—	2,152
海 岸	300	—	300
合 計	3,755	31,808	35,563

- (注) 1. 直轄及び国庫債務負担行為(ゼロ国債)の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄及び国庫債務負担行為(ゼロ国債)のダムには、利水者負担金を含む。
 3. 直轄のダムには、他に水資源開発事業交付金34,583百万円(公共費ベース)がある。
 4. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分を除く)として、直轄19,320百万円、補助22,486百万円(国費ベース)がある。
 5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 復興(参考：復興庁一括計上分)

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
河川津波対策等	6,287	—	6,287	—	—	—	6,287	—	6,287
合 計	6,287	—	6,287	—	—	—	6,287	—	6,287

- (注) 1. 直轄の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業(復興庁一括計上分)として、直轄6,760百万円、補助97,431百万円(国費ベース)がある。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

Ⅲ. 事業別概要

1. 通常

(1) 河川事業

【治水対策】

- 大河津分水路（新潟県）の改修等、治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策を重点的に実施し、整備効果の早期発現を図るなど、予防的な対策を推進する。また、新たに荒川（埼玉県）において荒川第二・三調節池の整備に着手する。
- 施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、中小河川も含めた全国の河川において、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に実施する。本取組の一環として、淀川水系桂川（京都府）では、景観に配慮して地元との合意形成を図りながら、堤防整備、河道掘削を実施する等、早期に地域の安全性の向上を図る。
- 鬼怒川（茨城県）、雄物川（秋田県）、津久見川（大分県）、筑後川水系桂川（福岡県）等、近年激甚な水害が発生した地域等において、堤防整備、河道掘削等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
- ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、紀の川（奈良県、和歌山県）等において、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進する。

【地震・津波対策】

- 切迫する南海トラフ巨大地震等に備えるため、木曾川（三重県）等において、河川堤防の耐震対策として堤防の沈下抑制対策等を引き続き実施し、早期に津波浸水リスクの高いゼロメートル地帯等の安全性の向上を図る。

【水意識社会への展開】

- 流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、信濃川（新潟県）等において、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等を推進する。

【公共施設のストック管理・適正化】

- 河川管理施設等の所要の機能を確保するため、芦田川（広島県）等において、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

(2) ダム事業

- 治水安全度の抜本的な向上等を早期に図るため、八ッ場ダム（群馬県）や成瀬ダム（秋田県）等においてダム本体工事を実施するとともに、城原川ダム建設事業（佐賀県）を実施計画調査段階から建設段階に移行する。
- ダム再生ビジョンを踏まえ、新たな施工技術等を用いて、既設ダムを運用しながら治水・利水機能の向上を図るダム再生を推進する。
 - ・新桂沢ダム（北海道）において既設ダムの堤体のかさ上げを実施するなど、既設ダムの施設改良を実施する。
 - ・雨竜川ダム再生事業（北海道）、矢作ダム再生事業（愛知県、岐阜県）において実施計画調査に新たに着手する。
 - ・ダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を実施する。

(3) 砂防事業

- 白川水系阿蘇大橋地区（熊本県）や筑後川水系赤谷川（福岡県）、朝倉市および東峰村地区（福岡県）等、近年甚大な被害を受けた地域において、短期集中的に砂防堰堤の整備等を実施する。
- 切迫する南海トラフ巨大地震等に備えるため、由比地区（静岡県）等の重要交通網に影響を与える恐れのある地域において、地すべり防止工事を実施し、地域の安全性向上を図る。
- 中小河川緊急治水対策プロジェクトとして、最上川水系（山形県）等において、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する。
- 火山地域において、予防的対策として富士山（静岡県、山梨県）、阿蘇山（熊本県）等において砂防堰堤や遊砂地等の整備を実施する。

(4) 海岸事業

- 切迫する南海トラフ巨大地震等による津波や近年被害が発生している高潮等に備えるため、高知海岸（高知県）や下新川海岸（富山県）等において、海岸堤防等の津波・高潮対策を重点的に実施し、早期に安全性の向上を図る。
- 本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島（東京都）の管理に万全を期すため、島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

(5) 下水道事業

- 民間と連携しつつ、ハード・ソフト対策一体となった浸水対策等を推進するため、横浜駅周辺において民間事業者による雨水貯留施設等とあわせて公共下水道を整備し、内水氾濫リスクの高い地域における安全性の向上を図る。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

- 東日本大震災において甚大な被害が発生した旧北上川（宮城県）において、無堤部における河川堤防の整備等を実施し、被災地の復旧・復興を加速する。

IV. 都道府県別等配分額

1. 通常

[直轄事業]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	31,615 (13,031)	18,695 (9,560)	6,435	569	57,315 (22,591)
関東地方整備局	64,556 (20,711)	56,092 (9,839)	11,518	3,778	135,945 (30,550)
北陸地方整備局	23,805 (9,312)	5,799 (3,332)	18,712	2,677	50,992 (12,645)
中部地方整備局	29,139 (13,022)	20,602 (4,646)	13,921	2,211	65,872 (17,668)
近畿地方整備局	42,697 (12,591)	15,108 (3,958)	9,766	670	68,241 (16,549)
中国地方整備局	20,433 (9,810)	5,479 (5,387)	6,674	487	33,073 (15,197)
四国地方整備局	15,843 (5,617)	22,317 (2,521)	4,588	814	43,561 (8,138)
九州地方整備局	41,043 (16,577)	17,388 (5,404)	13,027 (700)	505	71,964 (22,681)
小計	269,131 (100,671)	161,481 (44,648)	84,641 (700)	11,711	526,963 (146,019)
北海道開発局	46,531 (14,515)	25,492 (6,575)	3,637	472	76,132 (21,090)
沖縄総合事務局	-	2,542 (2,527)	-	-	2,542 (2,527)
小計	46,531 (14,515)	28,034 (9,102)	3,637	472	78,674 (23,617)
全国計	315,662 (115,186)	189,515 (53,750)	88,278 (700)	12,183	605,637 (169,636)

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. ダムには、利水者負担金を含む。

3. ダムには、他に水資源開発事業交付金34,583百万円（公共費ベース）がある。

4. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄19,320百万円（国費ベース）がある。

5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

6. 下段（）内書きは一括配分である。

[補助事業]

(単位：百万円)

区分	治水事業等関係				下水道事業関係	合計
	河川	ダム	砂防	計		
北海道	-	2,922	300	3,222	-	3,222
青森	-	892	-	892	-	892
岩手	8,162	5,004	1,000	14,166	-	14,166
宮城	1,580	921	-	2,501	-	2,501
秋田	2,534	-	-	2,534	312	2,846
山形	-	1,350	-	1,350	-	1,350
福島	-	1,400	-	1,400	-	1,400
茨城	-	-	-	-	-	-
栃木	600	-	-	600	-	600
群馬	-	-	-	-	-	-
埼玉	1,400	-	-	1,400	-	1,400
千葉	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	452	452
山梨県	-	-	-	-	-	-
長野県	-	519	100	619	-	619
新潟県	1,014	4,228	-	5,242	-	5,242
富山県	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	2,970	-	2,970	-	2,970
静岡県	-	-	-	-	-	-
愛知県	2,056	-	-	2,056	-	2,056
三重県	-	686	-	686	-	686
福井県	-	3,733	-	3,733	-	3,733
滋賀県	-	-	-	-	-	-
京都府	2,854	-	-	2,854	-	2,854
大阪府	-	7,000	-	7,000	-	7,000
兵庫県	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-
島根県	-	2,419	-	2,419	-	2,419
岡山県	-	-	40	40	-	40
広島県	-	-	120	120	-	120
山口県	-	4,390	-	4,390	-	4,390
徳島県	1,384	-	-	1,384	-	1,384
香川県	-	5,786	-	5,786	-	5,786
愛媛県	-	-	-	-	-	-
高知県	1,352	725	-	2,077	-	2,077
福岡県	4,442	-	1,570	6,012	1,505	7,517
佐賀県	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	589	-	589	-	589
熊本県	-	-	1,250	1,250	-	1,250
大分県	1,650	3,400	220	5,270	-	5,270
宮崎県	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	390	390	-	390
沖縄県	-	-	-	-	-	-
小計	29,028	48,934	4,990	82,952	2,269	85,221
日本下水道事業団等	-	-	-	-	165	165
合計	29,028	48,934	4,990	82,952	2,434	85,386

- (注) 1. 河川とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業を指す。
 ダムとは、ダム建設事業を指す。
 砂防とは、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、地すべり激甚災害対策特別緊急事業を指す。
2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、補助22,486百万円（国費ベース）がある。
3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

[国庫債務負担行為（ゼロ国債）（直轄）]

(単位：百万円)

区分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	2,309 (2,152)	1,857 (1,857)	140	-	4,306 (4,009)
関東地方整備局	4,208 (3,514)	968 (968)	-	-	5,176 (4,482)
北陸地方整備局	2,201 (2,096)	379 (379)	599	-	3,180 (2,475)
中部地方整備局	2,854 (2,847)	513 (513)	753	300	4,420 (3,360)
近畿地方整備局	3,939 (3,752)	357 (357)	240	-	4,537 (4,109)
中国地方整備局	1,170 (1,159)	893 (893)	-	-	2,063 (2,052)
四国地方整備局	1,675 (1,667)	338 (338)	-	-	2,012 (2,005)
九州地方整備局	5,026 (4,959)	678 (678)	240	-	5,944 (5,637)
小計	23,381 (22,146)	5,983 (5,983)	1,972	300	31,636 (28,128)
北海道開発局	2,362 (2,295)	772 (772)	180	-	3,314 (3,067)
沖縄総合事務局	-	613 (613)	-	-	613 (613)
小計	2,362 (2,295)	1,385 (1,385)	180	-	3,927 (3,680)
全国計	25,743 (24,440)	7,368 (7,368)	2,152	300	35,563 (31,808)

- (注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
 4. 下段（）内書きは一括配分である。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川津波対策等	合 計
東 北 地 方 整 備 局	6,287	6,287
関 東 地 方 整 備 局	-	-
北 陸 地 方 整 備 局	-	-
中 部 地 方 整 備 局	-	-
近 畿 地 方 整 備 局	-	-
中 国 地 方 整 備 局	-	-
四 国 地 方 整 備 局	-	-
九 州 地 方 整 備 局	-	-
小 計	6,287	6,287
北 海 道 開 発 局	-	-
沖 縄 総 合 事 務 局	-	-
小 計	-	-
全 国 計	6,287	6,287

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄6,760百万円、補助97,431百万円（国費ベース）がある。

V. 配分箇所の具体事例

1. 通常

[直轄事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
京都府 <small>きょうと</small> (京都市等) 大阪府 <small>おおさか</small> (大阪市等)	<small>よどがわ</small> 淀川水系 淀川 河川改修事業	4,847	淀川は、京都府・大阪府を貫流し、その氾濫域には人口、資産が集中しており、堤防が決壊した場合には甚大な被害をもたらすおそれがある。このため、「水防災意識社会」の再構築の取組の一環として河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
新潟県 <small>ながおか</small> (長岡市、 <small>つばめ</small> 燕市)	<small>しなのがわ</small> 信濃川水系 信濃川 河川改修事業 <small>おおこうづ</small> (大河津分水路)	7,762	大きな洪水が発生した場合には、信濃川の沿川で甚大な被害が発生するおそれがあるため、大河津分水路の拡幅等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
茨城県 <small>じょうそう</small> (常総市等)	<small>とねがわ</small> 利根川水系 <small>きぬ</small> 鬼怒川 河川激甚災害対策特別緊急事業	8,261	平成27年9月関東・東北豪雨による甚大な浸水被害を受けたため、「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として堤防のかさ上げ等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
秋田県 <small>あきた</small> (秋田市、 <small>だいせん</small> 大仙市)	<small>おものがわ</small> 雄物川水系 雄物川 河川激甚災害対策特別緊急事業	2,855	平成29年7月及び8月に梅雨前線による豪雨が発生し、甚大な浸水被害を受けたため、堤防整備等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
三重県 <small>くわな</small> (桑名市)	<small>きそがわ</small> 木曾川水系 木曾川下流 河川改修事業	3,013	切迫する南海トラフ巨大地震に備えるための河川堤防の耐震対策等を実施し、早期に津波浸水リスクの高いゼロメートル地帯等の安全性の向上を図る。
新潟県 <small>にいがた</small> (新潟市)	<small>しなのがわ</small> 信濃川総合水系 環境整備事業 (信濃川)	162	水辺に更なる賑わいを創出し、川とまちが一体となった魅力的なまちづくりを推進するため、高水敷整正や管理者用通路の水辺整備を実施し、民間事業者による商業施設等の取組と一体となって地域活性化を図る。
広島県 <small>ふくやま</small> (福山市)	<small>あしだ</small> 芦田川水系芦田川 河川工作物関連 応急対策事業	193	<small>ごうぶん</small> 郷分排水機場は建設から30年が経過し、老朽化により冷却設備に不具合が生じている。このため、冷却設備の更新を行い故障リスクの低減を図るとともに、併せて運転支援機能も追加することで、機能を維持する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
群馬県 あがつま (吾妻郡 ながのはらまち 長野原町)	とねがわ 利根川水系 あがつまがわ 吾妻川 やんば 八ッ場ダム 建設事業	42,232	洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を目的とする多目的ダムを建設し、抜本的な治水安全度の向上等を図る。 平成30年度は、本体工事、付替道路工事等を実施する。
北海道 みかさ (三笠市)	いしかりがわ 石狩川水系 いくしゅんべつがわ 幾春別川総合 開発事業	9,737	新桂沢ダムは、既設の桂沢ダムを約1.2倍かさ上げすることで貯水容量を約1.6倍に増大させ、治水・利水の機能向上を図る。 平成30年度は、本体工事、付替道路工事等を実施する。
山形県 もがみぐん (最上郡 かねやままち 金山町等)	もがみがわ 最上川水系 砂防事業	2,132	最上川流域において、土砂や流木が流出することによる下流域への土砂・洪水氾濫を防止・軽減するため、砂防堰堤等の整備を進める。 また、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」として流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する。
福岡県 あさくら (朝倉市)	ちくごがわ 筑後川水系 あかたにがわ 赤谷川 特定緊急 砂防事業	2,000	平成29年7月の九州北部豪雨により甚大な被害が発生したため、砂防堰堤等の整備を短期集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
静岡県 しずおか (静岡市)	ゆい 由比地区 地すべり 対策事業	1,760	由比地区には、重要交通網が集中しており、南海トラフ巨大地震の発生等に伴う地すべりにより交通の分断が想定されるため、地すべり対策を推進する。
静岡県 ふじのみや (富士宮市等) 山梨県 ふじよしだ (富士吉田市)	富士山 砂防事業	2,440	富士山においては、降雨に起因する土砂災害及び火山噴火に備えた対策を進めるため、計画的に砂防堰堤や遊砂地等の整備を実施し、下流市街地等の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
高知県 なんこく (南国市)	こうち 高知海岸 海岸保全施設 整備事業	811	高知海岸は、切迫する南海トラフ巨大地震による第1波の津波が、最短で地震発生後5分で到達するため、津波襲来時に施設の効果を粘り強く発揮する構造とするための堤防改良（耐震対策）や陸閘補強・閉塞等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。
富山県 にゅうぜんまち (入善町)	しもにいかわ 下新川海岸 海岸保全施設 整備事業	1,400	下新川海岸は、冬季風浪が激しく、高波等が越波することにより、大規模な浸水被害や海岸保全施設の被災等、過去幾度となく被害が発生しているため、離岸堤等の整備を実施し、早期に安全性の向上を図る。
東京都 おがさわら (小笠原村)	おきのとりしま 沖ノ鳥島海岸 海岸維持 管理事業	3,515	本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

[補助事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
大分県 つくみ (津久見市)	つくみがわ 津久見川水系 津久見川 河川激甚災害対 策特別緊急事業	500	平成29年9月の台風第18号により甚大な浸水被害が発生したため、河道掘削等を緊急的・集中的に実施し、再度災害の防止を図る。
岡山県 かさおか (笠岡市)	みぞおちかみがわ 水落上川 特定緊急 砂防事業	40	平成28年6月の梅雨前線に伴う集中豪雨により、土石流が発生し人家に大きな被害が生じたため、緊急的に溪流保全工を整備し、再度災害の防止を図る。
神奈川県 よこはま (横浜市)	横浜駅周辺地区 特定地域都市浸 水被害対策事業	242	横浜駅周辺のまちづくり計画「エキサイトよこはま22」に合わせ、横浜駅周辺地区の浸水被害を防止するため、公共下水道及び民間事業者による雨水貯留施設等の整備を推進する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

[直轄事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 いしのまき (石巻市)	きたかみがわ 北上川水系 北上川下流	6,287	東日本大震災による甚大な被害が発生したため、無堤部における河川堤防の整備等を実施し、被災地の復旧・復興を加速する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（共同費）である。

VI. 新規事業等

1. 河川事業

[直轄事業]

実施主体	河川名	事業名	所在地
(河川改修：1箇所)			
関東地方整備局	あらかわ 荒川水系荒川	河川改修事業 (荒川第二・三調節池)	埼玉県さいたま市、 かわごえ あげお 川越市、上尾市

[補助事業]

実施主体	河川名	事業名	所在地
(床上浸水対策特別緊急事業：1箇所)			
秋田県	おものがわ あらわがわ 雄物川水系新波川	新波川床上浸水対策 特別緊急事業	秋田県秋田市 あきた

2. ダム事業

(建設段階に着手)

[直轄事業]

実施主体	河川名	事業名	所在地
(河川総合開発事業：1箇所)			
九州地方整備局	ちくごがわ じょうぼるがわ 筑後川水系城原川	城原川ダム建設事業	佐賀県神埼市 かんざき

(実施計画調査段階に着手)

[直轄事業]

実施主体	河川名	事業名	所在地
(河川総合開発事業：2箇所)			
北海道開発局	いしかりがわ 石狩川水系 うりゅうがわ 雨竜川、ウツナイ川	雨竜川ダム再生事業	北海道雨竜郡幌加内町 ほろかないちよう
中部地方整備局	やはぎがわ 矢作川水系矢作川	矢作ダム再生事業	愛知県豊田市、 とよた 岐阜県恵那市 えな

3. 砂防事業

[直轄事業]

実施主体	水系・山系名	所在地
(砂防事業：1箇所)		
九州地方整備局	あそさん 阿蘇山	熊本県阿蘇市、南阿蘇村、 たかもりまち 高森町

[補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：1箇所)		
福岡県	あさくら とうほう 朝倉市及び東峰村地区	あさくら あさくら とうほう 朝倉市、朝倉郡東峰村
(特定緊急地すべり対策事業：1箇所)		
大分県	わただ 綿田地区	ぶんごおおの 豊後大野市

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：3箇所)			
北海道	きもんべつがわ 気門別川水系	もんべつがわ 紋別川	だて 伊達市
長野県	しなのがわ 信濃川水系	いでがわ 井出川	いいやま 飯山市
大分県	ちくごがわ 筑後川水系	いわとがわ 岩戸川	ひた 日田市

平成30年度

地方創生整備推進交付金予算配分概要

【地方創生污水处理施設整備推進交付金(公共下水道)】

I. 地方創生污水处理施設整備推進交付金(公共下水道)配分方針	1
II. 都道府県別配分額	2

平成30年3月

国土交通省

水管理・国土保全局下水道部

I. 平成30年度地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道）配分方針

1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、汚水処理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の汚水処理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道事業について、地方公共団体の要望を踏まえ、配分する。

3. 配分額

事業費	162億円
国費	81億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	国費	計画数
北海道	140	70	2
青森	232	116	3
岩手	0	0	0
宮城	0	0	0
秋田	0	0	0
山形	150	75	1
福島	41	21	1
茨城	222	111	2
栃木	1,330	665	4
群馬	374	187	3
埼玉	0	0	0
千葉	1,281	641	4
東京都	0	0	0
神奈川県	0	0	0
山梨県	692	346	6
長野県	366	183	4
新潟県	0	0	0
富山県	0	0	0
石川県	0	0	0
岐阜県	337	168	2
静岡県	0	0	0
愛知県	737	368	3
三重県	931	466	2
福井県	10	5	1
滋賀県	331	166	1
京都府	898	454	3
大阪府	0	0	0
兵庫県	0	0	0
奈良県	0	0	0
和歌山県	0	0	0
鳥取県	0	0	0
島根県	475	238	1
岡山県	1,681	840	8
広島県	821	410	4
山口県	0	0	0
徳島県	0	0	0
香川県	509	264	1
愛媛県	70	35	1
高知県	0	0	0
福岡県	0	0	0
佐賀県	3,124	1,596	7
長崎県	422	211	1
熊本県	0	0	0
大分県	0	0	0
宮崎県	176	88	1
鹿児島県	806	419	5
沖縄県	0	0	0
計	16,153	8,142	71

注) 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。